

警 察 庁

「民間団体の活動促進」のための警察の取組状況と今後の方針について

1 コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援（施策番号152、196）

警察では、民間被害者支援団体が行う研修内容に関しての助言や講師派遣等の協力を行っている。

また、犯罪被害者等が必要とする支援についての相談や情報提供、適切な機関・団体への橋渡し等犯罪被害者に対する支援全般を管理するコーディネーターとしての役割を果たす民間支援員の育成を支援するため、被害者連絡協議会等で具体的事例を想定した犯罪被害者支援についての実践的なシミュレーション訓練を実施している。

○ 警察が協力を行った研修会の例

- ・ 平成26年度秋期全国研修会（全国被害者支援ネットワーク主催）

パネルディスカッション（「犯罪被害者支援の回顧と展望」）のほか、民間被害者支援団体の支援員・相談員を対象とした各種分科会（被害者支援に関するロールプレイ、事例検討会等）を実施。

○ 被害者支援連絡協議会を活用した連携事例と効果

千葉県警察では、各警察署に設置された被害者支援連絡協議会において、民間被害者支援団体の職員をコーディネーターとした、シミュレーション形式の事例検討会を取り入れ、各署協議会の活性化及び各署協議会と民間被害者支援団体との連携強化を図った。

事例検討会を機に、自治体、関係団体において、

- ・ 被害者支援窓口設置に向けた被害者支援条項を盛り込んだ市条例制定に向けた検討
- ・ 犯罪被害者等に対する見舞金制度についての検討
- ・ 産婦人科窓口での金銭面での支援についての検討

等、支援に関する新たな取組が行われている。

→ 今後も引き続き、民間被害者支援団体が、犯罪被害者等のニーズを踏まえた支援を十分に実施できるよう、これらの取組を推進する。

2 民間の団体への支援の充実（施策番号204、206）

警察では、民間被害者支援団体が実施する研修へ講師の派遣等の支援に努めているほか、研修会等の活動支援、相談業務の委託、付添い等の直接支援業務の委託等に要する経費を予算措置し、これらの団体に対する財政的援助の充実に努めている。

○ 民間被害者支援団体に対する業務の委託等に要する経費：約2億6,100万円（平成27年度予算）
（内訳）

- ・ 直接支援業務委託費：約4,400万円

犯罪被害者等に対する直接支援（事情聴取・実況見分・公判出廷等に際しての被害者への付添い、自宅等への移動の際の便宜供与、湯茶の提供、病院等の手配・連絡、被害者等への防犯指導と必要な器具（防犯ブザー等）の貸与、被害者等の職場等関係先への連絡、取材対応への支援等）の業務委託費

- ・ 相談業務委託費：約 1 億1,600万円
犯罪被害者等からの電話相談、面接相談活動等の業務委託費
- ・ 性犯罪被害者支援業務委託費：約5,000万円
性犯罪被害者に対する直接支援、相談活動等の業務委託費
- ・ 被害者支援に関する理解の増進等に係る業務の委託費：約4,500万円
犯罪被害者等の状況や犯罪被害者支援の重要性等に対する国民の理解を深め、犯罪被害者等への配慮と協力を確保するための広報啓発活動の業務委託費
- ・ 民間被害者支援団体に対する活動支援に要する経費：約600万円
民間被害者支援団体における研修会の開催経費等研修の充実を図る経費

→ 今後も引き続き、民間被害者支援団体が、犯罪被害者等のニーズを踏まえた支援を十分に実施できるよう、これらの取組を推進する。

3 民間の団体等に関する広報等（施策番号210）

警察庁において、シンポジウム・フォーラム等の開催・後援や様々な広報媒体を通じて、犯罪被害者等が置かれている実態や警察、関係機関、民間被害者支援団体等が取り組んでいる犯罪被害者支援についての広報啓発活動を行っている。

○ 犯罪被害者支援に関する国民の理解と共感の増進に要する経費：約200万円（平成27年度予算）

→ 今後も引き続き、犯罪被害者等の状況や犯罪被害者支援に対する国民の理解を深めるため、これらの取組を推進する。